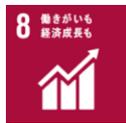


普及現地情報

発信年月日:令和7年(2025年)6月18日
所属名:東近江農産普及課
番号:D25008
発信者名:松山、人見



家族経営協定の締結が行われました！

6月10日に東近江市役所で家族経営協定の調印式が行われました。今回、協定を締結されたのは果樹を主体に経営されているO氏と水稻を主体に経営されているY氏です。

家族経営協定は、農業の経営内において家族一人ひとりの役割や責任、ルールを明確にするもので、協定書として調印することで自身の責任感や意欲が増大し、農業経営の発展につながります。

O氏は八日市地域でナシを中心に水稻と黒大豆を栽培されており、経営継承を契機に、両親と兄の4名で協定を締結されました。今後は、「意欲を持って取り組みたい。長年身に着けたノウハウも活かしたい」と決意を話されました。

Y氏は蒲生地域で、水稻と麦・大豆を中心とした土地利用型農業を栽培されており、経営継承を契機に、母親と2人の弟の5名で協定を締結されました。今後は、「経営面積を拡大していきたい。最終目標としては法人化を目指したい」と決意を話されました。

当課では、締結にあたって農業委員会と共に立会いをしています。今後も、より良い農業経営の実現に向け、家族経営協定の実践に向けた支援を行っていきます。



写真1 締結式の様子



写真2 締結者および参集者